一　　般　　会　　計

議案第１号

平成２５年度熊谷市一般会計予算

平成２５年度熊谷市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５８，５００，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、３，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成２５年２月２８日提出

埼玉県熊谷市長　富　岡　　清

第 1 表　　歳入歳出予算

歳　　入　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　市税		28,926,763
	1　市民税	13,633,000
	2　固定資産税	11,708,563
	3　軽自動車税	332,200
	4　市たばこ税	1,574,000
	5　都市計画税	1,679,000
2　地方譲与税		740,000
	1　地方揮発油譲与税	220,000
	2　自動車重量譲与税	520,000
3　利子割交付金		50,000
	1　利子割交付金	50,000
4　配当割交付金		40,000
	1　配当割交付金	40,000
5　株式等譲渡所得割交付金		10,000
	1　株式等譲渡所得割交付金	10,000
6　地方消費税交付金		1,800,000
	1　地方消費税交付金	1,800,000
7　ゴルフ場利用税交付金		65,000
	1　ゴルフ場利用税交付金	65,000
8　自動車取得税交付金		180,000
	1　自動車取得税交付金	180,000
9　地方特例交付金		114,000

単位　千円

款	項	金額
	1　地方特例交付金	114,000
10　地方交付税		4,600,000
	1　地方交付税	4,600,000
11　交通安全対策特別交付金		39,412
	1　交通安全対策特別交付金	39,412
12　分担金及び負担金		813,400
	1　負担金	813,400
13　使用料及び手数料		844,542
	1　使用料	722,862
	2　手数料	121,680
14　国庫支出金		7,483,338
	1　国庫負担金	7,101,899
	2　国庫補助金	349,460
	3　委託金	31,979
15　県支出金		3,316,094
	1　県負担金	2,012,304
	2　県補助金	952,089
	3　委託金	351,701
16　財産収入		76,008
	1　財産運用収入	63,140
	2　財産売払収入	12,868
17　寄附金		1

単位　　千円

款	項	金　　額
	1　寄附金	1
18　繰入金		1,936,541
	1　基金繰入金	1,936,541
19　繰越金		1,000,000
	1　繰越金	1,000,000
20　諸収入		2,571,301
	1　延滞金、加算金及び過料	50,000
	2　市預金利子	1,490
	3　貸付金元利収入	1,163,404
	4　受託事業収入	60,181
	5　雑入	1,296,226
21　市債		3,893,600
	1　市債	3,893,600
歳　入　合　計		58,500,000

歳　　出　　単位　千円

款	項	金　額
1　議会費		485,615
	1　議会費	485,615
2　総務費		5,938,341
	1　総務管理費	4,498,378
	2　徴税費	820,729
	3　戸籍住民基本台帳費	377,028
	4　選挙費	177,869
	5　統計調査費	24,614
	6　監査委員費	39,723
3　民生費		23,594,015
	1　社会福祉費	10,677,155
	2　児童福祉費	8,968,900
	3　生活保護費	3,947,960
4　衛生費		5,169,528
	1　保健衛生費	1,987,686
	2　清掃費	3,181,842
5　労働費		392,893
	1　労働諸費	392,893
6　農林水産業費		1,060,488
	1　農業費	1,060,488
7　商工費		1,462,667
	1　商工費	1,462,667

単位　　千円

款	項	金　　額
8　土木費		6,819,699
	1　土木管理費	421,447
	2　道路橋りょう費	1,751,536
	3　河川費	127,410
	4　都市計画費	4,387,882
	5　住宅費	131,424
9　消防費		2,531,641
	1　消防費	2,531,641
10　教育費		5,697,356
	1　教育総務費	1,007,382
	2　小学校費	730,875
	3　中学校費	453,967
	4　幼稚園費	68,136
	5　社会教育費	2,085,208
	6　保健体育費	1,351,788
11　公債費		5,247,757
	1　公債費	5,247,757
12　予備費		100,000
	1　予備費	100,000
歳　出　合　計		58,500,000

第２表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
市民税・県民税納税通知書作成等業務委託	平成２６年度	２，３００千円
固定資産税・都市計画税納税通知書作成等業務委託	平成２６年度	２，５００千円
英語指導助手業務委託	平成２６年度	２２，７３７千円
スポーツ・文化村総合管理委託	平成２６年度	５４，０００千円

第３表　地方債

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　　還　　の　　方　　法
幹線第３号線道路改良事業	146,300千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
籠原中央第一土地区画整理事業	41,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
上之土地区画整理事業	54,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
上石第一土地区画整理事業	46,900千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
第２北大通線道路改良事業	186,600千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
熊谷太田線整備事業	27,700千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
市道９００９６号線道路改良事業	158,400千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　　還　　の　　方　　法
農業施設等整備事業	24,400千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
消防施設整備事業	80,900千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
スポーツ・文化村整備事業	527,400千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,600,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率 ）	２０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
合　　計	3,893,600千円			